



平成 26 年 6 月 12 日

各 位

京浜内外フォワーディング株式会社
代表取締役社長 姉崎 洋

【AEO 認定通関業者】の認定取得のお知らせ

弊社は、かねてより通関業務に関する体制の強化、適正かつ迅速な通関手続きの取り組みを進めるとともに、AEO 制度の認定を受けるための準備を行ってまいりましたが、このたび東京税関より、平成 26 年 6 月 9 日（月）付で認定を受けました。（認定番号 14B00008）

今回の認定を受け、弊社は特定委託輸出申告・特例委託輸入申告などの AEO 制度のメリットを十分に活用し、税関手続きの簡素化・迅速化を図り、お客様の貿易にかかるリードタイムを短縮するなど、一層の物流円滑化を推進してまいります。

つきましては、今後も京浜港での通関業務ならびにその他の輸出入に関する業務における、コンプライアンス（法令遵守）体制を引き続き強化し、お客様のニーズにあった質の高いサービスをご提供させていただきますので、お引き立てを宜しくお願い致します。

以 上

※AEO 制度とは

AEO(Authorized Economic Operator) 制度は、税関長の認定を受けた事業者に対して、税関手続きを簡素化・迅速化することにより、物流円滑化を推進する制度です。

貨物のセキュリティー管理とコンプライアンス（法令遵守）の体制が整備された通関業者を認定する制度であります。

また、AEO 制度は既に多くの国で取り入れられており、日本と AEO 制度の相互承認の取り決めがなされている国については、双方の国で通関手続きが簡素化され、国際間輸送において、より迅速な物流が可能になります。

認定番号 14B00008
Authorization No. 14B00008



京浜内外フォワーディング株式会社
代表取締役社長 姉崎 洋 殿
To President Hiroshi Anezaki
KEIHIN NAIGAI FORWARDING CO.,LTD.

平成26年 6月9日

Date June 9, 2014

認定通関業者認定書

Certificate of AEO Customs Broker

京浜内外フォワーディング株式会社
を認定通関業者として認定します。

KEIHIN NAIGAI FORWARDING CO.,LTD.
is hereby certified as an Authorized Economic
Operator (Customs Broker).

東京税関長

細田 隆

Director-General of Tokyo Customs

Takashi Hosoda

